



台風第11号により殿村三四地内で発生した越流現場（8月10日撮影）

津市の避難勧告はどのようにして出されるの？



平成25年8月30日に気象庁によって運用が開始された「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。台風第11号が来襲した8月9日に、この大雨特別警報が三重県に初めて発表されました。その時、津市はどのように対応し市民に避難を呼び掛けたのか、シロモチくんとゴーちゃんがレポートします。

ねえねえ、シロモチくん。台風第11号ではかなりの被害があったって聞いたんだけど。

うん。長時間にわたって雨が続いたこともあって、床上・床下浸水が発生したり、土砂が流れ込んで建物が壊れたりするなど市内各地でたくさんの被害が発生したんだ。この他にも道路や農地などにも大きな被害があったんだよ。



波瀬川（一志町井関地内）

大変だったね。復旧は進んでいるの？

緊急に直す必要があった道路や水路のために、市は1,645万円の予算を先に決めたんだ。その後9月に行われた市議会に、合わせて9億5,000万円に上る補正予算を認めてもらって、すでに復旧がどんどん進んでいるんだよ。

さらに、激甚災害にも指定されたので、国からも財政的な支援が受けられるんだ。

避難の呼び掛けもいっぱいあったよね。

8月9日朝に大雨洪水警報が発表されると同時に災害対策本部を設置して警戒態勢に入ったんだけど、その後市内を流れる川の幾つかで水位がどんどん上がってきたので、避難の呼び掛けを行ったんだ。

川の水位はどうやって分かるの？

国や県の観測所からリアルタイムに水位の情報や映像が提供されていて、それを災害対策本部で監視しているんだ。それぞれの川の水位観測所ごとに、あらかじめ避難